

給与等の支給額が増加した場合の付加価値額の控除に関する明細書 第1号 (法第72条の2第1項第3号に掲げる事業) 第4号		事業年度	・	・	法人名
期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否		③
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人			
継続雇用者給与等支給増加割合の計算					
継続雇用者給与等支給額 (④の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 (④ - ⑤)(マイナスの場合0)	⑥	円
継続雇用者比較給与等支給額 (④の2)又は(④の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 (⑥ / ⑤)(⑤=0の場合0)	⑦	
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算					
雇用者給与等支給額 (⑧)	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 (⑨)	⑫	円
比較雇用者給与等支給額 (⑩)	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 (⑪)	⑬	
雇用者給与等支給増加額 (⑧ - ⑨)(マイナスの場合0)	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 (⑫ - ⑬)(マイナスの場合0)	⑭	
雇用者給与等支給増加割合 (⑩ / ⑨)(⑨=0の場合0)	⑪		控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑪のうち少ない金額)	⑮	
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算					
国内雇用者に対する給与等の支給額	⑯の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	⑰のうち雇用安定助成金額	雇用者給与等支給額 (⑯ + ⑰)(マイナスの場合0)	⑯ - ⑰(マイナスの場合0)	
⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	
円	円	円	円	円	円
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算					
前事業年度	国内雇用者に対する給与等の支給額	⑳の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	㉑のうち雇用安定助成金額	適用年度の月数	
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖の前事業年度の月数
:	：	円	円	円	
比較雇用者給与等支給額 (㉒ - ㉓ + ㉔) × ㉕(マイナスの場合0)	㉖				
調整比較雇用者給与等支給額 (㉒ - ㉓) × ㉕(マイナスの場合0)	㉗				
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算					
事業年度等	継続雇用者給与等支給額の計算		継続雇用者比較給与等支給額の計算		
	適用年度	前事業年度	前一年事業年度特定期間	1	2
継続雇用者に対する給与等の支給額	㉙	円	㉚	：	：
同上の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額	㉚		㉛	：	：
同上のうち雇用安定助成金額	㉛		㉜	：	：
差引 (㉙ - ㉚ + ㉛)	㉚		㉜	：	：
適用年度の月数 (㉙の3)の月数	㉝		㉞	：	：
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額 (㉙ × ㉝)	㉟		㉟	：	：
労働者派遣等をした法人の計算					
報酬給与額 別表5の3⑫	㉟	円	㉟と(㉟ × 75%)のうち少ない金額	㉘	円
派遣労働者等に支払う報酬給与額の合計 別表5の3⑬	㉟		控除対象額 (㉟ × ㉟ / (㉟ + ㉘))	㉙	
派遣先から支払を受ける金額 別表5の3⑭	㉟				
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算					
㉟のうち所得等課税事業に係る額 又は㉟ × ㉛ / ㉛	㉟	円	国内における所得等課税事業に係る期末の従業者数	㉛	人
㉟のうち収入金額等課税事業に係る額 又は㉟ × ㉛ / ㉛	㉟		国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業者数	㉛	
㉟のうち特定ガス供給業に係る額 又は㉟ × ㉛ / ㉛	㉟		国内における特定ガス供給業に係る期末の従業者数	㉛	
控除対象額 (㉟ × ㉟ / ㉟、㉟ × ㉟ / ㉟、㉟ × ㉟ / ㉟、 ㉟ × ㉛ / ㉛、㉟ × ㉛ / ㉛又は㉟ × ㉛ / ㉛)	㉟		国内における事務所又は事業所の期末の従業者数	㉛	
付加価値額から控除する額の計算					
報酬給与額 別表5の2①	㉟	円	雇用安定控除調整率 (㉟ - ㉟) / ㉟	㉟	
雇用安定控除額 別表5の2⑨	㉟		付加価値額からの控除額 (㉟ × ㉟、㉟ × ㉟ 又は ㉟ × ㉟)	㉟	円